

瑞浪市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり監査結果を公表します。

平成25年6月4日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 大島 正弘

1 監査の対象

総務課
企画政策課
窯業技術研究所
クリーンセンター

2 監査の実施日

平成25年4月30日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり監査結果を公表します。

平成25年7月1日

瑞浪市監査委員 安 田 照 義
瑞浪市監査委員 大 島 正 弘

1 監査の対象

陶コミュニティーセンター
陶幼稚園
陶小学校

2 監査の実施日

平成25年5月28日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第4号

地方自治法第199条第7項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり監査結果を公表します。

平成25年7月1日

瑞浪市監査委員 安田 照 義
瑞浪市監査委員 大島 正 弘

1 監査の対象

陶公民館

(指定管理者 陶町明日に向かって街づくり推進協議会)

2 監査の実施日

平成25年5月28日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第5号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成25年11月29日

瑞浪市監査委員 安田 照義
瑞浪市監査委員 大島 正弘

1 監査の対象

環境課

社会福祉課

スポーツ・文化課

2 監査の実施日

平成25年9月27日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。